

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

上ノ国町の魅力ある地域資源を活用した産業活性化及び交流人口拡大事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道檜山郡上ノ国町

### 3 地域再生計画の区域

北海道檜山郡上ノ国町の全域

### 4 地域再生計画の目標

上ノ国町の人口は、1960年のピーク時には14,674人でしたが、現在は5,000人を下回るまで減少している。2040年には、社人研の推計で2,400人となっており、著しく少子高齢化が進んでいる状況である。また、基幹産業の一次産業は、近年の異常気象の影響及び価格の低迷により水産漁獲物販売金額及び農産物販売金額とも急激に減少していることから60歳以上の就業者の割合が5割を超えており、担い手不足と従事者の高齢化が進んでいる。基幹産業の一次産業の衰退により、卒業後の町内での就職先確保が困難となっており、特に49歳までの若い世代の転出超過が続いているため、人口流出と急速な高齢化による地域経済の衰退が課題となっている。

このようなことから、上ノ国町の魅力ある地域資源を活用した産業活性化及び交流人口拡大事業を立ち上げ、水産物のヒラメ等の地域資源を活用し、関係機関と連携し地域が一体となって付加価値の高い特産品を開発し、販路拡大を図ることとしている。

また、一次産業従事者の起業化支援、交流人口の拡大、移住定住の促進業務を一体的に進め、一次産業従事者の所得確保及び6次化産業の促進、雇用の場の確保、交流人口の拡大、移住定住の促進による地域経済の好循環を図り、地域経済の活性化を目的とするものである。

#### 【数値目標】

| 項目                   | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 | 平成32年3月末 | 平成33年3月末 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 農水産物など特産品の販売金額の増加    | 100千円    | 400千円    | 2,500千円  | 2,000千円  | 3,000千円  |
| 新たな特産品開発等による新規雇用     | —        | 1人       | 2人       | 2人       | 5人       |
| 交流人口増加対策による観光入込客数の増加 | 500人     | 1,000人   | 1,000人   | 1,500人   | 2,000人   |

※数値は、対前年度比増加分

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

道の駅を管理運営している（株）上ノ国町観光振興公社を地域商社化し、本町の海

産物（ヒラメ・タコ・アワビ）、農産物（アスパラガス・キノサヤエンドウ）等に着目した新たな特産品の開発・販路拡大や一次産業従事者の企業化支援、一次産業・歴史文化・信仰・食といった本町の観光資源をストーリー化させた着地型旅行商品の開発及びマーケティング・ブランディングを実践できる人材の育成並びに交流人口の拡大、移住定住の促進等の業務を一体的に進める。また、本町の情報発信・収集の拠点化としての施設整備を行う。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

北海道檜山郡上ノ国町

### ② 事業の名称

道の駅「もんじゅ」の地域商社化による特産品開発・販路拡大及び交流人口拡大事業

### ③ 事業の内容

地域商社を核として、上ノ国町の海産物であるヒラメ・タコ、養殖により通年出荷が可能であるアワビ他、農産物のキノサヤエンドウ・アスパラガスに着目し、新たな商品開発を行うとともに商品の販促PR及びマーケット調査を行い、商品化のブラッシュアップを行い、特産品の販路拡大を図る。

また、一次産業従事者の起業化支援、交流人口の拡大、移住定住促進業務を一体的に進め、本町の情報発信・収集の拠点化を図る。

この取組のため、既存施設を改修し、地域商社の拠点となる施設整備を行う。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

上ノ国町の統一ブランドとしての商品開発・販売、インターネット活用による新たな販売方法を確立する。また、併せて交流人口拡大、移住定住の促進業務を地域商社が担うとともに、都市部・地方部の消費者ニーズを把握し、販売可能な商品に磨き上げることにより、収益を確保し、5年後を目途に自立できる体制を構築する。

#### 【官民協働】

地域商社による新たな特産品の開発・販路拡大等の取組については、民間企業、金融機関、一次産業従事者、商工会、観光協会等の関係者の合意の下、地場製造業と地域商社が連携して新たな特産品開発を行い、「上ノ国統一ブランド商品」として販路拡大に向けた催事・商談会等への出展を行う。

また、一次産業従事者の起業化支援、交流人口の拡大、移住定住促進業務を一体的に進め、関係者のみならず地域が一体となった取組として実施する。

また、地元金融機関である江差信用金庫は、事業計画の策定や資金確保につい

て助言するほか、一次産業従事者の起業化への助言及び融資を行う。

#### 【政策間連携】

特産品の開発・販路拡大、ブランド化・高付加価値化による一次産業従事者の所得向上や後継者不足の改善等の産業振興対策、新たな産業の創出による雇用の場の確保による雇用対策、特産品のブランド化を活用した地域のPR活動の実施による交流人口拡大、移住定住の促進及び将来的に企業誘致に資することが可能である。

#### 【地域間連携】

東京都特別区と北海道町村会のタイアップ事業の一環として、上ノ国町が立地する檜山管内は大田区と連携して各種事業を展開することとなっている。

平成28年度は、大田区民フェスタ（11月開催）に出展して物販を行うほか、2月にはJR蒲田駅近郊の商業ビル内において、食・観光フェアを開催することとなっていることから、特産品の販路拡大のため商品のPR販売及び都市部のマーケットニーズを把握し新たな特産品開発を行う。

また、北海道新幹線の新函館北斗駅から30分の好立地となった隣町の厚沢部（あつさぶ）町は、交通量の多い幹線道路（国道）を有している。この厚沢部町にある道の駅は、平成28年1月に国土交通省が進める地方創生の拠点となる「重点道の駅」に選定され、今後も利用者の増加が期待されることから、厚沢部町と連携を図り、試作品等のテスト販売により、地方部のマーケットニーズを把握し、新たな特産品開発を行う。

さらに、檜山管内乙部町は、本年10月に地域商社を設立する予定であることから、乙部町と連携し、特産品の開発・販路拡大等のノウハウ活用しながら取組を進める。

#### 【その他の先導性】

特になし

#### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| 項目                   | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 | 平成32年3月末 | 平成33年3月末 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 農水産物など特産品の販売金額の増加    | 100千円    | 400千円    | 2,500千円  | 2,000千円  | 3,000千円  |
| 新たな特産品開発等による新規雇用     | —        | 1人       | 2人       | 2人       | 5人       |
| 交流人口増加対策による観光入込客数の増加 | 500人     | 1,000人   | 1,000人   | 1,500人   | 2,000人   |

※数値は、対前年度比増加分

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月時点のKPI達成状況を上ノ国町総務課地方創生推進室が取りまとめを行い、上ノ国町創生総合戦略の策定・検証するために設置した「上ノ国町創生推進会議」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 98,205千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日(5カ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「上ノ国町創生推進会議」において評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1

農水産物など特産品の販売金額の増加については、上ノ国町総務課地方創生推進室が毎年度決算終了時の5月末時点で事業担当課からの報告により把握する。

目標2

新たな特産品開発等による新規雇用者数については、上ノ国町総務課地方創生推進室が3月末時点で事業担当課からの報告により把握する。

目標3

交流人口増加対策による観光入込客数の増加については、上ノ国町総務課地方創生

推進室が観光入込客数が公表される6月末時点で事業担当課からの報告により把握する。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| 項目                   | 平成29年3月末 | 平成30年3月末 | 平成31年3月末 | 平成32年3月末 | 平成33年3月末 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 農水産物など特産品の販売金額の増加    | 100千円    | 400千円    | 2,500千円  | 2,000千円  | 3,000千円  |
| 新たな特産品開発等による新規雇用     | —        | 1人       | 2人       | 2人       | 5人       |
| 交流人口増加対策による観光入込客数の増加 | 500人     | 1,000人   | 1,000人   | 1,500人   | 2,000人   |

※数値は、対前年度比増加分

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、上ノ国町総務課地方創生推進室が、9月に実施する議会決算特別委員会終了後に町のホームページで公表を行う。